

## 平成25年2月臨時教育委員会会議録

1. 開会宣言 平成25年2月13日(水) 14時00分

2. 場 所 教育長室

3. 出席者 河本委員長・中尾委員・板井委員  
左京委員・増田教育長

4. 教育委員会事務局出席者  
松尾教育部長 深見学校教育課長  
安永生涯学習課長 田中教育総務課長  
米満教育総務課長補佐

5. 議 題

(1) 報告

- ・体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について
- ・その他

(2) 議決事項

- ・第5号議案 平成25年度中間市一般会計予算(追加)について

6. 審議の経過及び結果

(1) 報告

体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について

〈深見学校教育課長〉

体罰の実態把握(県教委通知)についての報告がありました。

これは、大阪市立桜宮高校等の体罰事件を受け、全県下で体罰の実態調査が行われることになったものです。調査対象は、全教職員並びに全児童生徒・保護者で、14日の教頭会議の折に具体的な手順、留意事項等の説明をいたします。なお、市PTA 連合会長及び教職員組合支部長には事前に了解をとっております。

●その他

特になし

(2) 議決事項

第5号議案 平成25年度中間市一般会計予算(追加)について

〈安永生涯学習課長〉

今回ご説明する分は、平成25年9月末に完成予定の中間市相撲道場建設に関する予算です。昨年実施しました「小学生相撲大会」が成功に終わったことから、市内の相撲関係者から相撲クラブ立ち上げの声が上がっていました。市内には中間北中学校に土俵がありますが学校施設であるため利用に制限があり自由に利用することができません。そのため中間市体育協会から、誰で

も自由に相撲ができる施設の要望書が出されました。相撲は伝統ある国技であり、中学校の必須科目である武道の一つでもあり、子どもたちの体力向上のみならず、礼儀作法の習得にも役立つスポーツであることから市内に相撲場の建設が必要と考え、今回建設することといたしました。

この施設には、宿泊施設の併設を予定しております。これは、相撲クラブのみならず他のスポーツクラブの合宿も可能となり、子ども同士の一体感の形成、クラブの強化にも役立つと考えております。このような宿泊可能な施設は川西地区に地域交流センターがありますが、川東地区にはありません。この施設は、スポーツクラブだけでなく一般の方々の会合等にも利用していただきたいと考えています。また、交流センターには、お風呂がなく通学合宿をはじめ宿泊利用者は入浴をシャワーで済ませていました。今回の施設には、お風呂を設置することから、この施設を利用すれば宿泊者にとって利用が容易になると考えています。

《抜粋》

#### ※歳出

相撲道場新築工事費・宅地造成費	28,673(千円)
公有財産購入費 570㎡	19,863(千円)

#### 歳入

相撲道場整備事業助成金	15,058(千円)
-------------	------------

### 質疑応答

〈河本委員長〉

場所はどこですか。

〈安永生涯学習課長〉

中間市蓮花寺二丁目8番です。

〈河本委員長〉

ずいぶん予算額が多いが宿泊については、さくら館の方はどうですか。

〈安永生涯学習課長〉

さくら館にはシャワーはあるがお風呂が無く冬場は寒く、以前、通学合宿時に別の入浴場までバスで送迎をした経緯があります。

〈河本委員長〉

さくら館にお風呂場を造った方が安いと思いますが。

〈安永生涯学習課長〉

相撲場には、相撲を行った後、入浴する必要があります。

〈中尾委員〉

収容人数はどれくらいですか。

〈安永生涯学習課長〉

30人は宿泊できます。

〈河本委員長〉

さくら館は何人ですか。

〈安永生涯学習課長〉

8畳2間なので12人程度です。

〈河本委員長〉

相撲クラブ設立はいいのですが、クラブだから一部の人しか利用しないのに高額な予算措置は苦情がでるのではないですか。

〈安永生涯学習課長〉

極力、多くの方に利用していただきたい。年間500人の利用者くらいで、また、餅つきを行いたいか、お風呂があるので通学合宿を行いたいか、市内には柔道・剣道の施設はあるが相撲場はない事と、今後、相撲を広めていきたいと思っています。

〈左京委員〉

2月定例教育委員会の時は相撲場の予算は決まっていなかったのですか。

<安永生涯学習課長>

数字が確定したのが2月12日だったので。

<左京委員>

予算等については、特に新規事業については公開の場で議論するのが通常だと思います。

また、スポーツ振興の立場で相撲を広げるために行うのもいいと思いますが、これだけの教育予算を費やすならば、たとえば各学校の空調設備等に費やした方が…より多くの市民の方に反映できる予算計上をしていただきたいと思います。最終的には、市民を代表する市議会議員が議論されて議決される事ですが、基本的には、より有効に子どもたちへの予算措置をしていただければと思います。今、話を聞くと相撲場を造って、そして、相撲するために宿泊ですか。

<松尾教育部長>

それだけではなく、近くには体育文化センターもありスポーツクラブ等の合宿の際、利用していただければと思っています。また、地域に開放する等、検討いたします。

<左京委員>

市で十分協議し、予算査定を受けた上での提案だと思いますが、議会に於いて教育委員会が要望したことになりますので筋道を立てて話しが出来るか懸念致します。

<松尾教育部長>

前回の教育委員会の時は数字が確定してなく、予算が確定したのが2月12日ということ、また、傍聴人、議会に対しては事情をお話しています。

<河本委員長>

中間北中学校にある相撲場を利用してさくら館に宿泊する方法はダメですか。

<安永生涯学習課長>

中学校施設のためクラブ優先で土・日曜日は使用できない。また、平日に於いても19時以降でないと使用できません。

<中尾委員>

相撲の利用者の目安はどれくらいですか。

<安永生涯学習課長>

正確な人数はわかりませんが、スタートは10人規模だと思います。

<中尾・左京委員>

この程度の人数で、この予算ですか。

<中尾委員>

ランニングコストがかかるとはと思いますが、常駐でどなたかいるのですか。

<安永生涯学習課長>

半年間は生涯学習課が行い、基本的には機械警備です。

<松尾教育部長>

平成26年度からは他の施設同様、指定管理で行う予定です。

<板井委員>

どのような経緯で相撲場を造る様になったのですか。

<安永生涯学習課長>

中間市体育協会から要望がありました。

<松尾教育部長>

それと合わせまして、市長・副市長も中間市に於いて特色あるスポーツがないので相撲を活かした「特色あるまちづくり」を目指しています。また、希望ヶ丘高校の協力のもと、いろいろなイベントを開催していきたいと思っています。

<板井委員>

まず、各学校に簡易な相撲場を造って、体育・遊びの中で普及させた上で、今回の相撲場を造るならともかく、いきなり10名程度の利用者では市民からの共感・承認が得られるのか心配です。

<河本委員長>

以上、私たちの意見として受け止めて下さい。

<左京委員>

教育長はどうか。

<増田教育長>

体育協会等からの強い要望もあり、市長も「個性あるまちづくり」ということで、ある程度、判断されているので、それをうまく活用して子どもたちの健全育成と体力の向上が図られればいいと思っています。

<左京委員>

この予算の所管は教育委員会となりますので、市民の税金を使って歳出する訳で…。

<中尾委員>

週一回で年間500人の利用だけでは根拠が少し乏しいような気がします。

<左京委員>

市の予算査定において、1万・2万円の予算措置でも厳しい中、この歳出予算を計上するなら、もう少し他の部分で活用できるのではないか。教育委員会として必要性を説明しなければならぬが、この事に耐えられるかどうか心配です。

<松尾教育部長>

教育委員会では予算に関して意見をのべることができますので、今回のご意見を市長・副市長に報告したいと思います。

以上、質疑応答終了